

『かんきょうかわら版』

愛南町環境衛生課 TEL 72-7316

旅の思い出と一緒に、ごみも持ち帰りましょう！

夏休みシーズンを迎えて、家族や友人とマリナーやキャンプ等を楽しむ機会が増えるこの時期、ごみが分別されずに不法投棄の増加も予想されます。「他の人もやってるから…」「もうごみが捨てられてるし…」と軽い気持ちでのポイ捨てでも、重い刑罰の対象になります。個人での不法投棄は法律により、5年以下の拘禁刑もしくは1千万円以下の罰金、又はその両方が科せられる犯罪行為です。法人の場合は、なんと3億円以下の罰金となります。

不法投棄は景観を損なうだけでなく、土壌や水質の汚染によって、深刻な環境問題につながります。例えば、海に捨てられたごみは、紫外線や波の力で小さく砕かれていき、魚などの海洋生物がエサと間違えて食べるなど、生態系への影響を及ぼしており、食物連鎖によって私たちの体に入ることになります。

美しい景色や豊かな自然は、一人一人の心がけによって守られます。レジャーを楽しんだ後は、ごみを持ち帰るか、決められた場所へ適切に分別して捨てましょう。気持ちよく旅を楽しむためにも、マナーを守りましょう。



町内での不法投棄事例

旅先でのごみの分別について

愛南町でのごみの分別は、主に可燃ごみ(オレンジ)、ビン・缶(茶)、ペットボトル(緑)、不燃ごみ(青)の4種類に分けられますが、旅先では全く違う分類となる場合があります。

例えば、他県のとある町では、ごみの分別はなんと 13 種類にもなります。旅先でごみを出す際は、思わぬトラブルの原因となることもあるので、事前に確認するようにしましょう。



きれいな海と川を未来に残そう！

海洋ごみ回収には皆様のご協力が不可欠です！

町では、地域の方、事業者の皆様のご協力のもと、町内の沿岸に漂着した海洋ごみを、車両が進入できる場所に集めていただき、その後、環境衛生課が回収・運搬・処分を行っています。集めていただく際に、活用可能なフレコンバッグの提供も行っていますので、回収の段取りを含めて、事前に環境衛生課までご連絡をお願いします。

愛南町の
きれいな海を
未来に残して
いこう！



町営浄化槽で快適・安心な暮らしを！

町では、町営浄化槽整備事業を行っています。単独浄化槽やくみ取り槽の場合、トイレ以外の生活雑排水(お風呂、洗濯など)は処理されないまま放流され、川や海へと流れてしまいますが、「合併処理浄化槽」にすれば、生活雑排水も一緒にきれいにして排水されます。処理されずに放流する場合と比べると、汚れの量は約7分の1まで減少し、川や海の水環境の保全につながります。

ぜひ、合併処理浄化槽への転換をご検討ください。

町営浄化槽のポイント

- 町が一括して業者に委託するため、保守点検や法定検査、清掃の申込みや契約の必要がなくなります。
- 浄化槽の修繕やブロー交換、薬剤の補充に係る費用は町が負担します。※ただし、使用者の過失による故障等の場合は使用者の負担となります。

詳しくはこちら↓



町営浄化槽整備事業
ホームページ

町営浄化槽にかかる費用

- 浄化槽設置時は本体設置工事の分担金と、浄化槽へ接続する排水設備の工事費などが申請者の負担となります。※町の補助制度があります。
- 使用開始後は、浄化槽の維持管理に係る使用料を毎月口座振替でお支払いいただくようになります。

人槽	分担金(円)	使用料(円/月)
5人槽	79,400	3,670
7人槽	99,000	4,190
10人槽	130,500	4,710

まずは、無料見積りを！ (株)愛南 SPC Tel72-2088

分担金や補助金の件は 環境衛生課 Tel72-7316 までお問い合わせください。